

第18回 参与との意見交換 議事要旨

日時：平成30年2月19日（月）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第4号館会議室7-1

出席者：

[参与]石戸谷 豊、熊谷 進、小早川 光郎、畑村 洋太郎、板東 久美子、松岡 万里野、
吉川 万里子、渡邊 光一郎

[消費者庁]長官、次長、東出審議官、小野審議官、福岡審議官、橋本審議官、総務課長 ほか

主な議題：

テーマ1 最近の消費者行政に関する報告

(1) 消費者庁における生命身体事故等の事故情報等の収集と活用について

(2) 消費者安全調査委員会の取組について

テーマ2 平成29年度補正予算及び平成30年度予算案並びに機構・定員要求の結果に関する
報告

議事概要：

1. テーマ1については、参与から以下のような発言があった。

【事故情報の収集と活用】

- ・厚生労働省がインターネットで公表している食中毒情報の掲載ページとの統合や、地方公共団体が公表している情報へのリンク付けをするなどして、食の安全に関しても一元集約されたウェブサイトにするとういのではないか。
- ・失敗学会の「失敗知識データベース」へのアクセスの傾向を見ると、事故が発生した時に類似の事故についてこのデータベースを閲覧する人が増える。事故の背景要因など詳しいことを知りたくて閲覧する人が増えるようだ。事故情報データベースについても、正確に最終確定した情報だけを掲載するのではなく、事故の要因等を探る手助けとなる情報を広く掲載して役立つ知識を社会に還元すると考えてデータベースを運用するのも良いのではないか。
- ・ヒヤリハット情報を一元集約したポータルサイトを作ってもらえると良い。
- ・いろいろ事情はあるにせよ医療機関ネットワークに参画する医療機関が前年に比して減少しているのはよくない。医療機関で得られる情報は貴重なので医療機関ネットワークに参画する医療機関をより増やす努力をしていただきたい。
- ・医療機関ネットワークで得られる情報には他では得られない貴重な情報が詰まっている。個人情報の取扱いが医療機関ネットワーク参画病院数拡大の上での障壁になっているとのことであるが、厚生労働省等の関係機関とも相談するなどして、参画病院数の拡大に向けて具体的に取り組んでいただきたい。

- ・誤使用による生命身体被害の情報は消費者から声を上げづらいのではないかと。これからは、どのようにして情報を広く集めるかということが大きな課題となってくる。関係する業界団体や民間シンクタンク、あるいは大学と連携して、事故情報を掘り起こしていくということも必要。消費者庁が研究資金を持つということも具体的な連携手法の一つ。

【消費者安全調査委員会】

- ・「誰が悪い」ではなく「科学的、客観的に事故の要因を調査」というコンセプトは非常に重要。企業においては、PDCAサイクルを通じて業務改善を図っている。日本経済団体連合会においても、近年、「企業行動憲章」を改定してSDGsの達成を目標に掲げ、憲章の第5条では「消費者・顧客との信頼関係」について定めている。事故調査においては、企業を追及するという姿勢ではなくて、企業と共に事故をなくすという姿勢で取り組んでいていただきたい。
- ・調査委員会の事務局機能を担う職員が少なく、体制が弱い。
- ・事故調査結果の普及に関し、企業のみへの依頼や、調査報告書の公表時に記者会見で説明するだけでなく、消費者庁で消費者向けの説明会やシンポジウムで説明していくことが必要。消費者安全課本課とよく連携して取り組んでいただきたい。
- ・子供達が自分で危険を発見し自ら回避することを学ぶ機会をつくるため、小学校での出張授業を行っている。ニーズは相当ある。相応の予算も時間も必要であるが、危険を自ら学ぶという文化をつくっていくことが重要。

2. テーマ2については、参与から以下のような発言があった。

【新たな課題に対応する予算措置】

- ・インターネット、バーチャル空間で起きる財産被害への対応など、既存の法律ではカバーできていない問題や隙間案件が、これからは益々必要になってくると思う。これに対応する研究をしっかりと行うことが求められる。必要な要素全てを満足に予算措置することが困難であるとしても、今ある予算の中で、たとえば民間シンクタンクと連携して研究を補完するといった手法も考えていくべき。

【地方消費者行政予算等】

- ・地方はいつまでたっても消費生活相談員の給料が上がらないなど待遇改善が進まない。このため、相談員の数も増えない。地方交付税がしっかり消費者行政に充てられるように国が地方公共団体に理解を得られるよう示してほしい。同時に地方公共団体でしっかりと消費者行政に自主財源が充てられるように取り組むことも指導していただきたい。
- ・見守りネットワークの構築が進まないのは国の財政支援が不足しているからとも聞いている。課題は資金の問題だけではないが、財政的な支援も必要。

- ・地方消費者行政予算については、地方公共団体の実情をよく把握した上でどうしていったらよいか考えていただきたい。
- ・消費生活センターの現場では様々な課題が生じている。電話相談では済まずに相談者の元に話を聞きに行く必要があったり、クーリングオフの助言では済まずにその書類をどう整えるかという問題が生じたり、書類を郵便に出しに行けない相談者への対応をどうするかといった問題が生じたりする。見守りネットワークの構築が重要であり、そのための手立てをよく検討していただきたい。
- ・地方公共団体の首長に消費者行政に重点予算措置するメリットをしっかりと説明し、理解を得ることが必要。

【機構・定員】

- ・今回行われた執行体制強化の機構・定員措置は大変重要。

【その他】

- ・海外から輸入される食品については、どのような環境で生育されたのかが国内の消費者には見えにくい。そうした情報の穴を埋めるような情報発信を検討していただきたい。業界団体に取り組んでもらうということも必要。

以上